

# 第4「こうつう」

(企画交通課)

## 第4 こうつう

### 1 九州新幹線鹿児島ルート

#### (1) 概要

九州新幹線鹿児島ルートは、博多駅から鹿児島中央駅に至る、全長が約257kmの全国新幹線鉄道整備法に基づく整備新幹線です。

先行で着工した新八代～鹿児島中央間約127kmについては平成16年3月13日に、残る博多～新八代間約130kmについては平成23年3月12日に開通しました。

博多～鹿児島中央間には12駅が整備され、福岡県内は博多、久留米、筑後船小屋、新大牟田の4駅に新幹線が停まります。

全線開通により、博多～鹿児島中央間の所要時間（最速）は2時間12分から1時間19分となり、53分の時間短縮が図られることとなりました。



#### (2) 新幹線の整備

九州新幹線鹿児島ルートは、昭和45年に公布された全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和47年6月に福岡市～鹿児島市間の基本計画、昭和48年11月に福岡市～鹿児島市間の基本計画、昭和48年11月に同区間の整備計画が決定されました。2度のオイルショックや国鉄の財政悪化により着工に時間を要しましたが、平成3年9月に八代（平成10年に新八代に変更）～西鹿児島（現・鹿児島中央）間、平成10年3月に船小屋～新八代間がそれぞれ認可・着工され、平成13年4月には博多～船小屋間が認可・着工されました。

九州新幹線の経緯

昭和47年6月	福岡市～鹿児島市間 基本計画決定
昭和48年11月	福岡市～鹿児島市間 整備計画決定・建設の指示
昭和50年3月	山陽新幹線岡山～博多間 開業
平成3年8月	八代～西鹿児島間 認可（スーパー特急方式）
平成10年3月	船小屋～新八代間 認可（スーパー特急方式）
平成13年4月	博多～船小屋間 認可（鹿児島ルート全線フル規格）
平成16年3月	新八代～鹿児島中央間 開業
平成16年6月	博多駅ホーム増設・船小屋駅設置 認可
平成17年12月	軌道、電気等開業施設 認可
平成23年3月	博多～新八代間 開業

整備新幹線の整備は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が鉄道施設を建設及び保有し、その施設を JR に貸し付け、JR が鉄道事業を運営するいわゆる上下分離方式によって行われています。

その建設費用は、国と沿線地方公共団体が負担することとなっており、博多～新八代間の総事業費 8,920 億円のうち、福岡県の負担額（駅設置市分を含む）は 1,251 億円となっています。

### (3) 整備効果

九州新幹線鹿児島ルートの中線開通により、通勤・通学圏の拡大によるライフスタイルの変化、パークアンドライドの推進、観光客の増加、集客エリア・観光ルートの広域化、物産品販売額等の増加、商圏の変化、福岡県南地域の地域振興等様々な効果が期待できます。

上記効果の拡大・活用に向け、庁内にプロジェクト会議「新幹線活用推進会議」を設け、県内の関係団体と連携を取りつつ、観光、特産品、まちづくり等に関する各種施策を推進しています。

★ ☆ 博多～鹿児島中央間の所要時間（最速） ☆ ★	
・新幹線整備前	3時間40分
・新八代～鹿児島中央間部分開業後	2時間12分 1時間28分短縮
・博多～鹿児島中央間全線開業後	1時間19分 53分短縮

久留米駅



筑後船小屋駅



新大牟田駅



九州新幹線

N700 系



新 800 系

## 2 那珂川水上バス

福岡都心を流れる二級河川那珂川は、商業店舗の集積する天神地区と重要拠点である JR 博多地区の中間を流れ博多湾へ注ぐ都市河川です。これまで、交通渋滞の緩和、環境負荷の軽減、河川的生活空間としての利用や観光等の観点から河川を利用した船の運航が注目されてきました。

しかし、水上交通を実現するには、治水上の問題、運航安全上の課題の整理が必要であり、また水辺を中心とした都市部の新たな魅力創出の観点から、水辺空間の活用を検討する必要があります。このような種々の課題等を産学官一体となった「那珂川水上交通連絡協議会」において検討を重ね、平成 23 年 3 月「那珂川水上バス・福博みなどあい船」は就航しました。

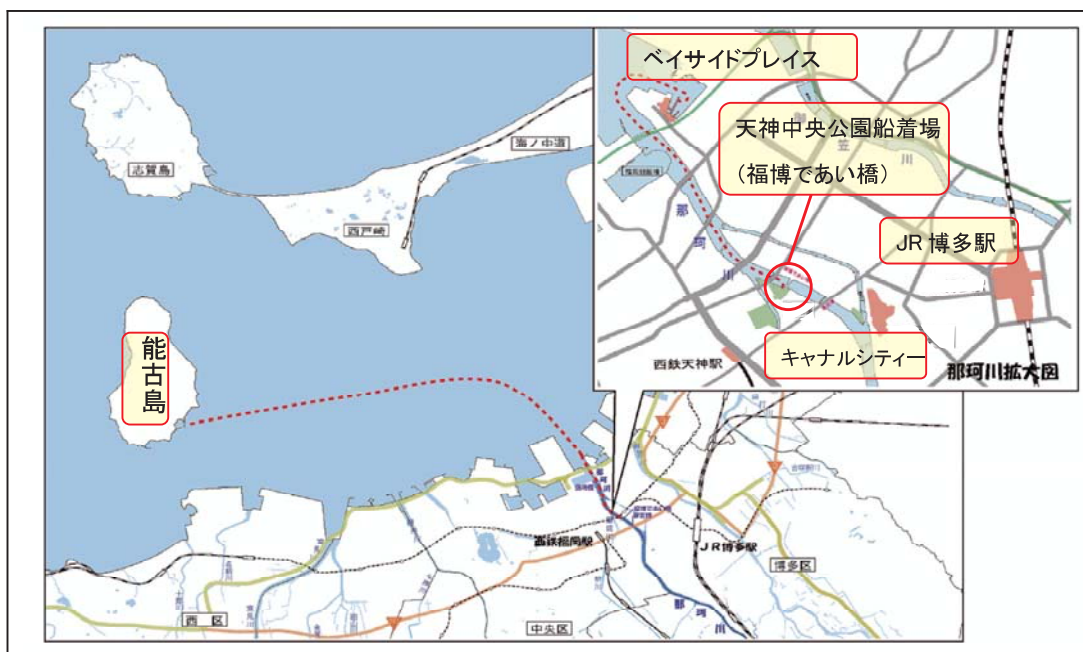
市街地中心にある天神中央公園に新たに設置された船着場より、ベイサイドを結ぶ航路や能古島を結ぶ航路、さらには中洲や博多湾を遊覧する夜間航路があります。川に恵まれた都市・福岡の新たな観光資源として多くの方々に親しまれるよう期待されています。



天神中央公園～ベイサイドプレイス博多 コース



天神中央公園～能古島 コース



那珂川水上バス・福博みなどあい船 航路図

### 3 その他の公共交通

福岡県はJR九州や西日本鉄道などの鉄道網が整備され、九州各地や本州方面を結ぶ高速バスとともに交通ネットワークを形成しています。福岡県では関係機関とともに各種の協議会を設置して、こうした公共交通機関の利用を促進するとともに、利便性の高い交通ネットワークの整備の促進を図っています。

#### (1) 福岡県地域交通体系整備促進協議会

福岡県地域交通体系整備促進協議会は、福岡県と県内自治体や民間団体が一体となって交通体系整備を促進する目的で設置されたもので、県内各地の交通に関する要望事項を取りまとめて交通事業者へ働きかけをおこなうほか、交通体系整備に関する調査の実施や、市町村の事務担当者向けの研修会の開催などを行っています。

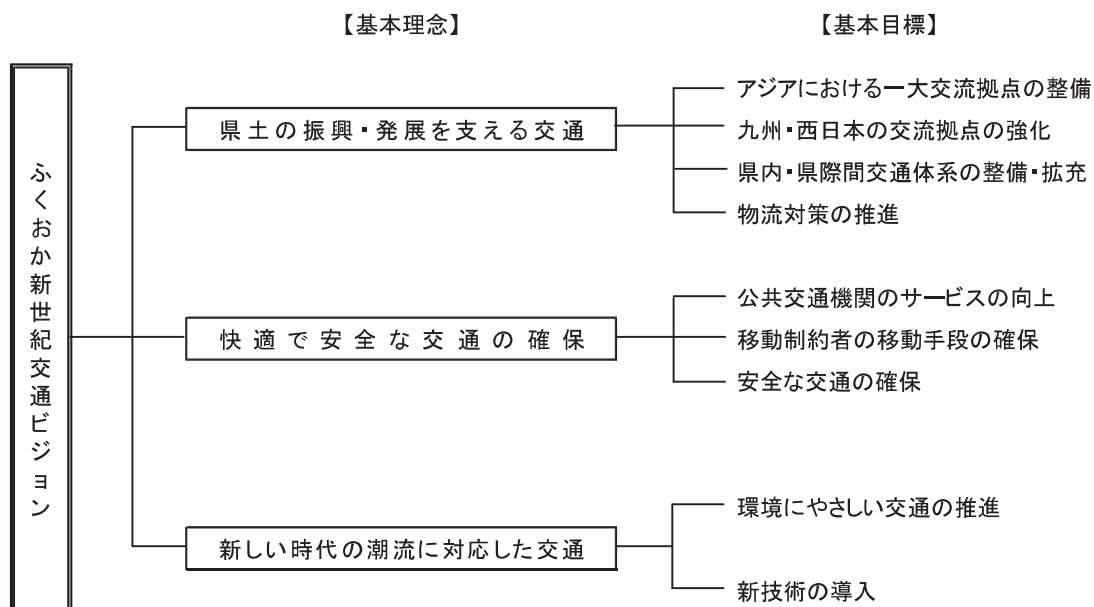
#### (2) その他の協議会

九州運輸局が設置する福岡都市圏交通対策協議会や北九州都市圏交通体系整備推進協議会、タクシー特定地域協議会等に参画し、公共交通の利用促進やその他の交通に関する諸課題に対応しています。

#### 4 総合交通政策の推進

平成9年度に、県のマスタープランである「ふくおか新世紀計画」の交通部門を支える個別計画として、「ふくおか新世紀交通ビジョン」を策定しています。

当ビジョンでは、21世紀における本県の望ましい交通を実現するために、3つの基本理念と9つの基本目標を定めており、この目標の実現に向け、協議会等\*を通じて要望活動を行うなど、各種施策を推進しています。



#### ※ 主な協議会

- ・福岡県地域交通体系整備促進協議会
- ・九州地域鉄道整備促進協議会

なお、当ビジョンは計画期間が終了していること、また、社会情勢の変化や交通を取り巻く新たな課題を踏まえ、県内の交通のあり方について基本的な方向性を整理し、関係者が効果的に交通関連施策の推進を図る必要があることから、現在、「新たな交通ビジョン（仮称）」の策定に取り組んでいます。